

薩摩川内市自治総合審議会  
薩摩川内市自治基本条例（改正案）の答申の実施について

1 内 容	薩摩川内市自治基本条例（改正案）の答申
2 日 時	令和5年10月30日（月） 9時00分 から 9時20分まで
3 場 所	薩摩川内市役所 4階 市長応接室
4 内容（詳細）	<p>薩摩川内市自治総合審議会において、薩摩川内市自治基本条例（改正案）に係る審議を実施してきましたが、今回、審議会委員の意見を取りまとめた内容を、市長に対して答申するものです。</p> <p>【主な内容】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 審議経過に関する概要説明</li><li>3 答申書の手交</li><li>4 薩摩川内市自治総合審議会の会長挨拶</li><li>5 市長挨拶</li><li>6 閉会</li></ol>
5 問い合わせ先	課 所 名：未来政策部 企画政策課 担 当 者：政策グループ 新原 電 話：0996-23-5111 F A X：0996-20-5570 e-mail:seisaku@city.satsumasendai.lg.jp